

# 花壇葬墓地使用規約

## 第1条 名称

正善寺花壇葬墓地（以下、花壇葬という）と称す

## 第2条 所在地

栃木県足利市常見町1-12-15に置く

## 第3条 管理運営

宗教法人正善寺代表役員（住職）がこれにあたる

## 第4条 申し込み

- 1 住職が承認し、正善寺（以下、当寺という）と仏縁を結ぶ方であれば、宗旨、宗派、国籍を問わず申し込みができる 生前中であっても予約申し込みができる
- 2 申し込みは当寺指定の申込用紙に必要事項を記入し、署名、捺印の上行う
- 3 申込用紙は当寺が保管する
- 4 申し込み者または霊位名は当寺の花壇葬過去帳に記帳される
- 5 申込者（以下、施主という）は、花壇葬の使用に際し、当規約を遵守しなければならない
- 6 申し込みは随時受け付ける

## 第5条 法要

- 1 納骨時に法要を行う 日時は当寺と施主の間で決定する
- 2 年忌法要や御回向を希望する際は、当寺と施主の間で取り決める

## 第6条 花壇葬使用料

- 1 使用料は1区画38万円とし、申し込み時に一括納付か分割にて納付する
- 2 一度納入された使用料等は、理由の如何を問わず返還しない

## 第7条 埋葬

埋葬は申込者の家族及びペットが対象となる

## 第8条 会費

会費の13,000円（護持会費5,000円・墓地管理料5,000円・施餓鬼卒塔婆代3,000円）を毎年年内に納める（花壇葬で永代供養を希望の方はご相談下さい）

## 第9条 字彫り料

〇〇家・・・10,000円  
戒名・・・霊位25,000円  
ペット・・・21,000円

## 第10条 納骨手数料

霊位・・・10,000円  
ペット・・・8,000円

本規約は必要に応じて随時変更されるものとする

宗教法人 正善寺  
住職 源田妙劭